

令和 2 年 9 月 18 日

令和 2 年広島県議会 9 月定例会議案 (その 1)

広 島 県

令和2年広島県議会9月定例会議案目次（その1）

県第67号	令和2年度広島県一般会計補正予算（第5号）	1
県第68号	令和2年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第2号）	11
県第69号	令和2年度広島県病院事業会計補正予算（第4号）	14

県第67号議案

令和2年度広島県一般会計補正予算（第5号）

令和2年度広島県一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 33,383,983千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,239,721,685千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年9月18日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		6,286,518	337,359	6,623,877
	1 分担金	617,503	12,036	629,539
	2 負担金	5,669,015	325,323	5,994,338
8 使用料及び手数料		10,560,463	△ 1,353	10,559,110
	1 使用料	6,316,670	△ 1,153	6,315,517
	2 手数料	4,243,793	△ 200	4,243,593
9 国庫支出金		217,046,205	23,791,618	240,837,823
	1 国庫負担金	100,549,112	5,203,562	105,752,674
	2 国庫補助金	112,936,749	18,596,497	131,533,246
	3 委託金	3,560,344	△ 8,441	3,551,903
11 寄附金		233,179	97,388	330,567
	1 寄附金	233,179	97,388	330,567
12 繰入金		25,449,599	83,930	25,533,529
	2 基金繰入金	25,259,344	83,930	25,343,274
13 繰越金		1	4,356,837	4,356,838
	1 繰越金	1	4,356,837	4,356,838
14 諸収入		101,551,839	△ 1,696,696	99,855,143
	7 雑入	10,727,311	△ 1,696,696	9,030,615
15 県債		141,671,300	6,414,900	148,086,200

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1 県債	141,671,300	6,414,900	148,086,200
歳 入 合 計		1,206,337,702	33,383,983	1,239,721,685

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		65,769,655	10,983,390	76,753,045
	1 総務管理費	37,736,321	4,003,669	41,739,990
	2 企画費	7,435,647	2,708,910	10,144,557
	3 地域振興費	6,617,973	4,274,913	10,892,886
	4 徴税費	9,014,220	△ 1,369	9,012,851
	5 選挙費	56,621	△ 255	56,366
	6 防災費	2,529,784	△ 2,336	2,527,448
	7 統計調査費	1,958,026	△ 142	1,957,884
3 民生費		145,064,647	5,271,561	150,336,208
	1 社会福祉費	110,112,570	5,278,198	115,390,768
	2 児童福祉費	33,920,786	△ 6,637	33,914,149
4 衛生費		117,302,440	2,412,874	119,715,314
	1 公衆衛生費	68,420,586	1,142,282	69,562,868
	2 環境衛生費	2,652,815	△ 1,440	2,651,375
	3 環境保全費	3,608,076	14,654	3,622,730
	5 医薬費	38,131,748	1,257,378	39,389,126
5 労働費		3,147,519	△ 627	3,146,892
	4 労働委員会費	153,059	△ 627	152,432
6 農林水産業費		32,372,875	1,074,655	33,447,530

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農業費	7,648,064	△ 10,000	7,638,064
	2 畜産業費	1,018,466	△ 1,093	1,017,373
	3 水産業費	2,366,931	475,978	2,842,909
	4 農地費	7,921,033	295,670	8,216,703
	5 林業費	13,418,381	314,100	13,732,481
7 商工費		111,160,783	△ 149,419	111,011,364
	1 商業費	2,592,605	159,048	2,751,653
	2 工鉱業費	104,366,472	△ 1,386,805	102,979,667
	3 観光費	4,201,706	1,078,338	5,280,044
8 土木費		121,579,454	5,881,712	127,461,166
	1 土木管理費	12,918,887	△ 1,734	12,917,153
	2 道路橋梁費	44,202,176	2,039,097	46,241,273
	3 河川海岸費	47,503,341	1,780,731	49,284,072
	4 港湾費	9,439,438	1,748,779	11,188,217
	5 都市計画費	6,203,088	190,767	6,393,855
	7 空港費	1,278,579	124,072	1,402,651
9 警察費		63,258,795	123,209	63,382,004
	1 警察管理費	58,956,619	117,091	59,073,710
	2 警察活動費	4,302,176	6,118	4,308,294
10 教育費		197,774,825	747,113	198,521,938
	1 教育総務費	30,519,343	1,025,018	31,544,361

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 高等学校費	52,808,866	△ 305,088	52,503,778
	5 特別支援学校費	17,244,842	70,543	17,315,385
	6 大学費	5,513,938	△ 34,369	5,479,569
	7 社会教育費	1,356,796	△ 4,537	1,352,259
	8 保健体育費	411,126	△ 4,454	406,672
11 災害復旧費		43,048,376	6,739,515	49,787,891
	1 農林水産施設災害復旧費	17,015,803	516,320	17,532,123
	2 土木施設災害復旧費	25,785,684	6,123,395	31,909,079
	3 公共施設災害復旧費	155,792	99,800	255,592
14 予備費		800,000	300,000	1,100,000
	1 予備費	800,000	300,000	1,100,000
歳 出 合 計		1,206,337,702	33,383,983	1,239,721,685

第2表 繰越明許費			(単位：千円)
款	項	事業名	金額
7 商工費			3,455,000
	2 工鉦業費		3,455,000
		産業集積促進費	1,000,000
		イノベーション創出促進費	455,000
		企業立地対策費	2,000,000
8 土木費			800,281
	1 土木管理費		74,400
		建設業人材確保対策費	74,400
	2 道路橋梁費		521,900
		道路災害関連事業費	521,900
	3 河川海岸費		203,981
		砂防災害関連事業費	132,581
		緊急急傾斜地崩壊対策事業費	71,400
合計			4,255,281

第3表 債務負担行為補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
県庁舎耐震化等整備事業	—	—	令和3年度	9,984
県庁舎リフレッシュ事業	—	—	令和3年度	5,436
広島県総合グランド管理委託事業	—	—	令和2年度から 令和7年度まで	487,405
広島県民文化センターふくやま管理委託事業	—	—	令和2年度から 令和7年度まで	294,880
広島県立もみのき森林公園管理委託事業	—	—	令和2年度から 令和5年度まで	44,091
広島県立視覚障害者情報センター管理委託事業	—	—	令和2年度から 令和7年度まで	176,675
広島県聴覚障害者センター管理委託事業	—	—	令和2年度から 令和7年度まで	129,420
広島県健康福祉センター管理委託事業	—	—	令和2年度から 令和7年度まで	136,615
広島県動物愛護センター整備事業	—	—	令和2年度から 令和19年度まで	1,399,410
広島県栽培漁業センター管理委託事業	—	—	令和2年度から 令和7年度まで	325,093

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
青崎畝線街路事業	令和 3年度から 令和 4年度まで	1,100,000	令和 3年度から 令和 6年度まで	1,100,000
広島県立みよし公園管理委託事業	—	—	令和 2年度から 令和 7年度まで	569,590
広島県立びんご運動公園管理委託事業	—	—	令和 2年度から 令和 7年度まで	837,400

第4表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業	39,161,100	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	40,176,800	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
補助災害復旧事業	11,566,200	同	同上	同上	14,070,000	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	同上	同上
単独災害復旧事業	1,155,200	同	同上	同上	1,319,700	同	同上	同上
漁港改良事業	21,900	同	同上	同上	100,900	同	同上	同上
港湾改良事業	1,084,200	同	同上	同上	1,130,200	同	同上	同上
合併特例事業	1,380,800	同	同上	同上	1,518,300	同	同上	同上
防災対策事業	19,205,900	同	同上	同上	21,366,200	同	同上	同上
地方道路等整備事業	9,545,200	同	同上	同上	9,853,300	同	同上	同上
合計	141,671,300				148,086,200			

県第68号議案

令和2年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第2号）

令和2年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 157,888千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,332,867千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月18日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業収入		12,174,979	157,888	12,332,867
	2 使用料及び手数料	2,401,883	△ 313,248	2,088,635
	3 財産収入	684,834	△ 94,285	590,549
	4 繰入金	1,935,924	565,421	2,501,345
歳 入 合 計		12,174,979	157,888	12,332,867

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業費		12,174,979	157,888	12,332,867
	2 広島港費	4,043,168	19,581	4,062,749
	4 尾道糸崎港費	119,591	138,307	257,898
歳 出 合 計		12,174,979	157,888	12,332,867

令和2年度広島県病院事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和2年度広島県病院事業会計補正予算（第4号）は、次条以下に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和2年度広島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
収 入				
第1款	病 院 事 業 収 益	27,979,864 千円	73,474 千円	28,053,338 千円
第2項	医 業 外 収 益	2,470,346 千円	25,074 千円	2,495,420 千円
第3項	特 別 利 益	30,000 千円	48,400 千円	78,400 千円
支 出				
第1款	病 院 事 業 費 用	27,938,777 千円	73,474 千円	28,012,251 千円
第1項	医 業 費 用	27,421,659 千円	25,074 千円	27,446,733 千円
第3項	特 別 損 失	35,000 千円	48,400 千円	83,400 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,893,862千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,434千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,892,428千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
収 入				
第1款	資 本 的 収 入	2,046,312 千円	74,000 千円	2,120,312 千円
第5項	補 助 金	115,278 千円	74,000 千円	189,278 千円
支 出				
第1款	資 本 的 支 出	3,837,874 千円	176,300 千円	4,014,174 千円
第1項	建 設 改 良 費	1,213,774 千円	176,300 千円	1,390,074 千円

（他会計からの補助金の補正）

第4条 予算第8条本文中「1,324,297千円」を「1,423,371千円」に改める。

(重要な資産の取得及び処分の補正)

第5条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
器 械 備 品	コンピュータ断層撮影装置 (CT)	1 式

令和2年9月18日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦